

わかもの いけんひょうめいけん こども・若者の「意見表明権」

わかもの おとな おな じぶん かんけい
こども・若者にも大人と同じように、自分に関係する
ことについて、**じゆう いけん い けんり**自由に意見を言う権利があります。

いけんひょうめいけん おお いぎ ＜「意見表明権」の2つの大きな意義＞

じっこうせい しさく とりくみ ① 実効性のある施策や取組につながる

わかもの いけん ひょうめい しゃかいぜんたい こえ き
こども・若者が意見を表明し、社会全体がその声を聴くことで、
ほんとう こま ひつよう しえん み
本当に困っていることや、必要とされている支援が見えてきます。
こえ とりくみ じっこうせい たか
その声をもとにした取組は、より実効性の高いものになります。

わかものじしん せいちょう ② こども・若者自身の成長につながる

じぶん いけん き しゃかい なか う と
自分の意見が聴かれ、社会の中で受け止められると、
じぶん かんが たいせつ じっかん
「自分の考えは大切にされている」という実感につながります。
しゃかい さんか きも そだ
それは、社会に参加しようとする気持ちを育てます。